

【 宮崎雅夫メールマガジン：VOL. 73（令和7年5月2日） 】 ※活動状況は省略しています。
VOL. 73は以下の内容でお届けします。

- ◎ 参議院国土交通委員会で国交大臣に対し質問 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 漁業災害補償法の改正法案が成立
- ◎ 各種政策情報
 - 新たな食料・農業・農村基本計画の閣議決定
 - 「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」の申入れ
 - 「関税措置に係る米国との協議に関する決議」の申入れ
 - 令和6年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等（令和7年3月末現在）
 - 世界かんがい施設遺産申請施設の決定
 - 「チャチャっとお茶生活キャンペーン」がスタート
 - レクリエーションの森へ出かけよう！
 - 物価高から国民の暮らしを守る

=====

- ◎ 参議院国土交通委員会で国交大臣に対し質問 参議院議員 宮崎雅夫

=====

4月24日（木）に開催された国土交通委員会において、中野国土交通大臣らに対し、国土強靱化実施中期計画の事業規模や関連施策である流域治水対策（堤防整備、利水ダムの事前放流、田んぼダムなど）に加え、船員法等の一部を改正する法律案に関し、実技講習の訓練体制の整備、受講者の経済的負担の軽減、訓練内容の簡素化や義務付けの在り方、今後のスケジュールなどについて質問を行いました。

これに対し中野大臣からは、今後5年間で概ね20兆円強を目途として国土強靱化を推進し、資材価格や人件費の高騰等についても予算編成過程において適切に反映するとの答弁があり、また、流域治水対策については、堤防整備などの治水事業に加えて、利水ダムの事前放流や田んぼダムなど、関係機関との連携も含めて必要な対策を盛り込み、国土強靱化実施中期計画を策定していく旨の説明がなされました。なお、質疑の詳細については、宮崎雅夫議員のホームページにてご覧いただけます。

宮崎雅夫 HPリンク：<https://miyazaki-noson.jp/>

=====

- ◎ 漁業災害補償法の改正法案が成立

=====

4月25日（金）の参議院本会議において、漁業災害補償法の一部を改正する法律案が成立し、今回の改正では、複合的な漁業経営に取り組む漁業者のセーフティネットを強化するために、複数の共済対象漁業種類をまとめて契約できる新たな契約方式の創設や、従来共済の対象外であった漁業種類を補償の対象に加える特約の追加、さらに養殖業の成長産業化を後押しする観点から養殖共済の支払要件を緩和する特約の追加などが盛り込まれました。

これにより農林水産省が本通常国会に提出した 4 法案のうち、「土地改良法等の一部を改正する法律」、「漁業災害補償法の一部を改正する法律」の 2 法案がすでに成立したことになりますが、残る「森林管理法等の一部を改正する法律案」は衆議院で可決され今後参議院で審議される予定であり、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律等の一部を改正する法律案」についても衆議院での審議を経て参議院で審議される見通しであることから、これらの 2 法案についても引き続き皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、しっかりと対応してまいります。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/250214.html>

=====

◎ 各種政策情報

=====

農林水産業に関連する各種の情報です。参考にしていただければ幸いです。

※以下のアドレスからご参照ください。（外部リンク等）

○ 新たな食料・農業・農村基本計画の閣議決定

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき政府が策定するもので、概ね 5 年ごとに変更されることとされていますが、4 月 11 日（金）には、昨年改正された新たな基本法に基づく初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、さらに 5 月 16 日（金）からは、生産・加工・流通・販売の関係者を対象とした地方説明会が全国 11 ブロックで開催される予定です。

農水省 HP（基本計画）：https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

農水省 HP（説明会）：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250425.html>

○ 「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」の申入れ

4 月 11 日（金）に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に対し、日本の食料安全保障が大きな岐路にあるとの認識のもと、自民党食料安全保障強化本部（本部長：森山裕幹事長）は、既存の農林水産予算とは別枠で思い切った規模の予算を確保し対応するよう求める決議を取りまとめ、同日、石破茂総理に対して申入れを行いました。

自民党 HP リンク：<https://www.jimin.jp/news/information/210391.html>

政府広報オンライン：

https://www.gov-online.go.jp/press_conferences/prime_minister/202504/video-296253.html

○ 「関税措置に係る米国との協議に関する決議」の申入れ

4 月 25 日（金）に開催された自民党食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会・水産総合調査会・水産部会合同会議において、米国との関税交渉を巡り、「工業製品を守るために農林水産物を犠牲にするような交渉方針は受け入れられない」とする決議を取りまとめ、同日、江藤農林水産大臣に対して申入れを行いました。

（以下、決議文全文）

「関税措置に係る米国との協議に関する決議」（令和 7 年 4 月 25 日）

関税措置に係る米国との協議に関し、4 月 17 日に赤澤大臣が訪米して協議が行われたが、農林水産物に関す

る協議姿勢について、党内において懸念が生じている。

そもそも、T P P、そして、米国がT P Pから脱退した後に日米間で合意した日米貿易協定における農林水産品に関する合意内容は、ギリギリの交渉の結果として受け入れたものである。

我が国がこれらの合意を誠実に履行している一方、米国側が一方的に自動車関税を引き上げ、農林水産品を含め我が国からの輸出に対し相互関税を課しているが、直ちに撤回されるべきである。この際、自動車関税を引き下げたり、工業製品を守るために、農林水産品を犠牲にするような交渉方針は断じて受け入れられない。

また、米国政府は貿易赤字を問題視するが、農林水産品については日米間で約 2 兆円の米国の貿易黒字となっており、米国の貿易赤字削減に大きく貢献している。

我が国が食料安全保障を確保するため、食料・農業・農村基本法を改正し、国内生産基盤の維持・強化を進めている中、農林水産品を犠牲にすることにより国益を損なうことがあってはならない。

政府は、農林水産業の生産基盤の強化を図り、輸出の拡大を一層すすめるとともに、守るべきは守るとの姿勢を徹底し、米国との協議に臨むべきである。

右決議する。

○ 令和 6 年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等（令和 7 年 3 月末現在）

農林水産省は、令和 7 年 3 月末時点における「令和 6 年産米の産地別契約・販売状況」、「民間在庫の推移」および「米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向」を取りまとめて公表しており、同日時点での全国の民間在庫は、出荷・販売段階の合計で 1 7 9 万トン（前年同月比▲ 3 5 万トン）、内訳としては出荷段階が 1 3 5 万トン（同▲ 3 6 万トン）、販売段階が 4 5 万トン（同 + 1 万トン）となっています。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250430.html>

○ 政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの入札結果（第 3 回）

4 月 2 3 日から 2 5 日にかけて実施された政府備蓄米の買戻し条件付き売渡し（第 3 回入札）の結果は、落札数量が 1 0 0, 1 6 4 トン、落札価格は税込みで 1 俵（60 キログラム）あたり 2 1, 9 2 6 円となりました。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/boeki/250430.html>

○ 世界かんがい施設遺産申請施設の決定

国際かんがい排水委員会（ICID）日本国内委員会は、令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水）から令和 7 年 2 月 1 9 日（水）までの期間において世界かんがい施設遺産の国内申請を受け付けた結果、「湯の口ため池・井手（熊本県山鹿市）」および「竹田のかんがい用水群（大分県竹田市）」の 2 施設から申請があり、同委員会による審査の結果、これら 2 施設を世界かんがい施設遺産の候補として ICID 本部に申請することが決定されました

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kaigai/250425.html>

○ 「チャチャとお茶生活キャンペーン」がスタート

お茶は日本の生活文化に欠かせない存在である一方、近年はその消費量や産出額が減少傾向にあるものの、令和 6 年の輸出額は過去最高となる 364 億円を記録するなど海外での需要は拡大しており、国内においても観光業との連携や紅茶・ウーロン茶の生産といった新たな取り組みが進められていることを踏まえ、農林水産省は「お茶をはじめてみよう～チャチャとお茶生活キャンペーン～」を開始し、日本茶の魅力を広く発信しています。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/tokusan/250425.html>

○ レクリエーションの森へ出かけよう！

日本の国土の多くは豊かな森林に包まれており、林野庁では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察など自然とのふれあいに適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、皆さまに広く森林に親しんでいただけるよう取り組んでおり、その中でも特にお薦めの箇所については情報紙「林野」4月号にて紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

林野庁 HP リンク：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/0704.html>

○ 物価高から国民の暮らしを守る

自民党は、すでに成立した令和6年度補正予算および令和7年度当初予算において、物価高騰から国民生活を守るための政策を打ち出しています。総額1.2兆円にのぼる所得税減税をはじめ、子育て世帯、現役世代、低所得者世帯など、さまざまな層に配慮したきめ細かな対策を講じ、国民の可処分所得の向上に取り組んでいます。詳しくは、以下の資料をご覧ください。

自民党 HP リンク：<https://www.jimin.jp/news/information/210481.html>